

香芝市告示第 18 号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定により、香芝市道路線を認定したので、同法第9条の規定により告示する。その関係図面は、香芝市都市創造部公園道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和5年 2月 1日

香芝市長 福岡 憲 宏

整理 番号	路線名	起 点 終 点	重要な経過地
1	6-109	香芝市高213-6	
		香芝市高212-1	
2	6-110	香芝市下田東二丁目98-5	
		香芝市下田東二丁目98-12	
3	6-111	香芝市下田西一丁目129-1	
		香芝市下田西一丁目129-16	
4	7-225	香芝市逢坂七丁目187-22	
		香芝市逢坂七丁目187-14	
5	7-226	香芝市逢坂四丁目897-8	
		香芝市逢坂四丁目272-1	
6	7-227	香芝市逢坂五丁目888-1	
		香芝市逢坂五丁目878-5	
7	7-228	香芝市逢坂二丁目633-3	
		香芝市逢坂二丁目633-13	
8	8-304	香芝市下田東三丁目1269-17	
		香芝市下田東三丁目1269-9	
9	9-205	香芝市磯壁一丁目933-52	
		香芝市磯壁一丁目935-2	
10	11-166	香芝市五位堂六丁目75-1	
		香芝市五位堂六丁目74-8	
11	11-167	香芝市五位堂六丁目56-17	
		香芝市五位堂六丁目55-2	